

レポート 公務公共サービスの後退は許さない 住民のいのちとくらしを守る自治体づくり

自治労連憲法政策局長 木村雅英

本稿では、自治労連が「構造改革」を打ち破り、住民のいのちを育む地域、住民のくらしを守る地方自治体をつくるたたかいとして位置づけ、推進を図っている「対話と提言」の運動、及び予算人員闘争を紹介する。

東日本大震災で明らかになった 「構造改革」の問題

《過疎化、高齢化の進行と地域の疲弊》

まず「構造改革」が地域と地方自治体に何をもたらしたのかを、東日本大震災の被災地に照らして考えたい。

大地震と津波は、社会的に最も弱いところに被害を集中させた。被災地の経済は、農業、林業、漁業・水産加工業及び公共事業、公務・公共サービスがささえてきたが、大企業の「国際競争力」を優先させる政治の裏側で、地域経済が疲弊し、過疎と高齢化に苦しめられた。

たとえば岩手県三陸沿岸南部の人口減少率は、わずか15年の間に、釜石市20.0%から陸前高田市10.8%まで、軒並み、岩手県平均6.3%を大きく上回っている。65歳以上人口比率も、陸前高田市30.5%から、大船渡市27.0%まで、軒並み県平均24.5%を上回っている。迅速な避難、被災直後の救出、救援、長期の避難生活、生活再建と復旧・復興の各場面で、この高齢化と過疎化が特別な困難をもたらしていることは否定できない。

《いのちを守る地方自治体の機能低下》

住民生活が苦難に直面しているとき、住民のくらしと地域を支えるのが地方自治体の責務である。ところが、その機能が著しく低下している。市町村合併、地方財政の圧縮、公務・公共サービスの縮小と民営化・民間委託、職員の削減の結果である。

石巻市は2005年に7市町村を合併し、面積は500平方キロメートルに広がった。合併された牡鹿半島の地区では、高台の工場に避難した80人が、食料も底をつき、暖房も切れたまま、1週間も発見されなかった。安否確認さえできない地域が続出した。

自治体職員の削減では、集中改革プランの結果、岩手県釜石市は145人(25.57%)、大槌町は34人(19.88%)を、わずか5年間で減らした。減員のほとんどは、住民福祉、窓口の最前線で住民の暮らしを守る仕事に従事する職員である。しかも多くの職員が地震、津波で死亡・行方不明になったため、通常業務はもちろん、急がれる罹災状況の調査、罹災証明書の発行、義援金の配布等も遅延を余儀なくされている。

岩手県立病院では、高田病院の産婦人科を休止、県立釜石病院と市立釜石市民病院を統合し250病床削減、5地域診療センターを病床休止、大槌病院41病床を削減した。

自然災害から住民のいのち、健康を守り、誰もが健康で文化的な生活を実現するために、憲法をいかし、公務公共サービスを拡充させるこ

とが不可欠である。

くらしを守る自治体をつくる 予算人員闘争

《情勢の変化をつくりだした世論と運動》

自治労連は、政府・財界が推進した「構造改革」に反対し、住民本位、くらし第一の地方自治体をつくるためにたたかってきた。いま世論と運動が情勢を変化させている。

市町村合併について、合併特例法は存続しているが、国や都道府県が合併を押しつける条項を削除した（2010 年 3 月）。「三位一体の改革」で減らした地方交付税をわずかが回復させている。地方自治体が政府の目標管理のもとで職員削減と民間委託を推進した「集中改革プラン」は 2011 年 3 月で終了。児童福祉司、婦人相談所職員、保健師、精神保健センター職員、図書館職員らを正規職員として雇用するための「住民生活に光をそそぐ事業」（300 億円）が交付税措置された。公共施設を民間企業に丸投げする指定管理者制度について、適切な運用を求める通知を出した（2010 年 12 月）。

しかし民主党政権は、「構造改革」を転換していない。財界・大企業やアメリカにすり寄り、公務・公共サービスの市場化、「小さな政府」を推進している。地域主権改革一括法を成立させ、民間企業主導の公共事業をすすめる PFI 法を改悪し、「復興」を口実に、社会保障の市場化、道州制の導入、消費税の大幅引き上げを推進している。

《中心的課題として予算人員闘争を推進》

自治労連は、2010 年度運動方針で、単組が、組合員を主人公に、職場要求や提案をもとに取り組む中心的な課題として、予算人員闘争を本

格的に取り組むことを提起した。11 春闘では、109 単組が要求書を提出し、65 単組が交渉をおこなった。

予算人員闘争の意義は、第一に、職場から自治体のあり方、仕事のあり方を問い直し、住民のいのち、くらし、地域を支える公務、公共サービスを拡充させ、裏付けとなる予算と職員を確保させるたたかいである。第二に、自治体労働者が「住民全体の奉仕者」として働きがいを持ち、人間らしく健康に働きつづける、要求実現のたたかいである。第三に、労働者が団結権、交渉権・協定締結権を活用し、職場を基礎にたたく労働組合をつくるたたかいである。

《第一線を担う職員を採用させた具体事例》

具体事例を紹介したい。政府・総務省は地方自治体に、現業職員（清掃職員、用務員、給食調理員等）を新規採用しないことを迫っている。しかし、この不当な攻撃を突破する経験が各地でうまれている。

熊谷市職員労働組合（埼玉県）もその一つ。2011 年も現業職員を 5 人、新規に採用させた。その背景には、市民と市当局の現業職員への信頼がある。労働組合の提案で、市は 2002 年から、春と秋の 2 回、リサイクルフェアを開催。来場者数 2000 人、売上金 100 万円を超え、売上金は市の一般会計に戻入している。リサイクルでゴミを減量し、焼却費を節減している。職員でできる仕事を現場から提案し、今では、清掃職員が除草や植木の手入れ、消毒作業、池の掃除などもおこなっている。

生活保護や児童虐待防止などでも、たたかいはすすんでいる。大阪府関係職員労働組合もその一つ。大型開発やカジノイベントを推進する知事のもとでも、児童相談所職員を 20 名、女性相談センター職員を 1 名増員し、一時保護所

増設に向けた事前調査費を計上させた。労働組合は、一時保護所は1か所しかないことをピラで府民に知らせ、児童虐待問題のシンポジウムを開き、残業実態調査をおこない、ねばり強く交渉し成果に結びつけた。

これらの取組みの教訓は、自分たちの仕事と職場を語り、公務の役割を明らかにし、自ら仕事を改善し（積極的に役割を拡充させ）、自治体当局に理解させ、住民のなかに理解と共感をひろげていること。アンケートや職場懇談会、実態調査など、要求にまとめる段階で、組合員参加を貫いていることである。

職場で仕事を語り、住民との対話を広げる運動

《「対話と提言」の運動と職場政策づくり》

予算人員闘争と双壁をなすのが、2009年度運動方針で提起した「対話と提言」の運動である。「構造改革」による矛盾と問題が自治体に集中し、大変なときだからこそ、職場の中で仕事を語り、住民との対話を広げ、地域住民と共感しあい、共同を広げる運動として提起した。この取り組みは、「構造改革」に代わる、憲法をくらしと地方自治にいかす新しい地方自治をつくる取り組みに直結する。

自治労連はこの間、生活保護の職場、地方税の徴収職場、児童虐待等をなくす課題、国民健康保険の職場について、職場実態をふまえた仕事と職場の改善提案をすすめている。

その一つ、地方税等徴収の仕事と職場を改善する取り組みを紹介する。地方税等をめぐって、2004年以降、配偶者特別控除廃止、公的年金等控除縮小、高齢者控除廃止、定率減税全廃、住民税税率10%フラット化などによって、高齢者や低額所得者への課税が強化され、少額

の滞納者が増えている。その一方で徴収が強化され、差押えなどの滞納処分をめぐって、住民と職場との間で「対立」関係が深刻化している。そのため研究者・専門家、関係団体の協力をえて情勢を分析し、解決の方向として「納税者権利憲章」における徴収段階での納税者の生存権保障規定の充実、徴収猶予規定の明確化、自治体の総合性をいかした生活再建の方策などを提起している。

《仕事を見直し、改善する具体事例》

京都市職労は「カウンターを越えて市民の中へ」を合言葉に運動を進めている。国民健康保険問題では、1月の春闘討論集会で「実態調査の結果、医療保険に入っていない住民、国保に加入していても窓口負担が払えないため受診できない住民が増えている」「派遣切り、雇い止めで、若者の貧困は拡大している。孤立化のなか『どこの誰に相談すればいいのかわからなかった』というのが彼らに共通する話」などと討論し、「カウンターの内外を問わず、市民の相談にこたえられるネットワークづくりを進めていくことがこれからの課題」と提起している。

神戸市は去年の「消えた高齢者」で100人を超えた。こうしたなか、市が検針業務の民間委託を拡大する方針のもとで、神戸市水道サービス公社労組は、「水道検針員は2ヵ月に一度全世帯を訪問しているので、検針にあわせて使用量が激減した家庭や、あらかじめ登録された高齢者宅の変化を地域包括センターに連絡すれば、『高齢者安心見守りネットワーク』の構築は可能」と、当局に申し入れ、市民ピラを配布し、実現を図っている。市民から561通のアンケートが寄せられ、マスコミにも取り上げられ、反響が広がっている。

《地域調査をもとに提言と対話》

自治労連が、地域調査をもとに対話と共同を広げ、地域循環型経済と地域づくりをめざす取り組みを提起したのは、08 国民春闘方針である。農業・林業、地場産業、中心商店街が破壊され疲弊した中山間地域や地方都市の地域経済を立て直し、地域の特性を生かした地域づくりをすすめるため、第一次では全国4自治体をリーディングケースに、アンケートやヒアリングによる調査と分析をおこなった。この取り組みは、第二次で全国10カ所以上に広がっている。

保育・子育ての課題でも、全国数カ所で、実

態調査をふまえた政策づくりを取り組み、現在は、東京都江東区で、地域の特徴である高層住宅に住む高齢者の孤立問題をテーマに地域調査、政策づくりの取り組みをすすめている。

また11春闘では、名古屋市職労が中小企業のアンケート調査や市民アンケートをまとめたリーフで対話運動に取り組み、大阪自治労連や京都市職労が住民アンケートをもとにリーフ、ピラをつくって対話を広げるなど、調査をもとにした地域経済や自治体のあり方を問う取り組みを進めている。

(きむら まさひで)

レポート 公務公共サービスの後退は許さない 東日本大震災と自治体労働者のがんばり

自治労連副委員長 山口祐二

3月11日に発生した東日本大震災と直後の大津波は、東北三陸沿岸に甚大な被害をもたらした。そして発生後3ヵ月が経過してもなお、10万人近い人が避難生活を送り、仮設住宅の建設さえ大きく立ち遅れている。こうした中、住民のいのち、くらしを支える自治体労働者の奮闘や、自治体の役割が注目されている。

《岩手県立病院では》

長期化する避難生活は、高齢者や障害者らにとって厳しく、せっかく津波から逃れながら、健康を害し、亡くなる住民が相次いでいる。そのなかで、岩手県立病院の現場から次のようなレポートが寄せられた。

「大津波はゴォーというすさまじい音で、鉄筋4階建ての病院を呑み込みました。医療機器もすべて流失しました。このような困難なもと

でも『医療を必要としている方のところへ出て診察しよう』『地域に責任をもつ公立病院だからこそ、その役割を発揮しよう』と、各避難所を訪問するローラー作戦をおこなっています」。

県立病院を統廃合し、病床を減らし、医師を減らし、公的医療の機能を縮小させた国と県の責任が問われるとともに、根本的な見直しと地域医療の拡充が求められる。

《保育所の現場では》

大地震と大津波で全壊・流失した認可保育所は、岩手、宮城、福島県などで25カ所をこえている。その保育所から次のようなレポートが寄せられている。

「大地震から大津波の到来まで30分。河口近くにある保育所では、保育士がゼロ歳児をおん